

平成30年度知財活用弁理士等派遣事業のお知らせ



青森県発明協会では、**知的財産の活用による事業展開**や、**子供の創造力を育成するための知財教育**など、幅広いニーズに柔軟に対応するため、知的財産権の専門家である弁理士等を派遣します。**知的財産に関する企業の課題解決**や、**学校での知財講座の実施**に、ぜひご利用ください。

対象 県内の企業、団体、教育機関、試験研究機関等

内容 知財相談、知財講座 等

料金 無料！！

専門家の謝金、交通費の経費は、当協会が負担します。

ニーズに応じ、複数回
ご利用いただけます！

申込方法

まずは、電話でお問合せください！！ ☎ 017 (762) 7351

県発明協会担当者とお打ち合わせした後、「平成30年度知財活用弁理士等派遣事業申込書(裏面)」を当協会へ提出していただきます。

事業のメリット

- 🌸 **継続的な支援が可能！** …… ニーズに応じて、複数回ご利用いただけます。
- 🌸 **実情に応じた支援が可能！** …… 知的財産に係る悩みや課題を解決する「知財総合支援窓口」と連携しています。
- 🌸 **中長期で事業構築支援！** …… 事業展開の状況を踏まえ、軌道に乗せるための支援や、県の政策・施策等との連携を図ります。

事業の内容例

[例1] **創意工夫によるビジネスを展開する企業で、従業員向け**

⇒ ビジネスアイデアを企業の収益につなげるため、社内の知財管理体制の構築を支援。

[例2] **商品開発の実習を行う高校で、高校生向け**

⇒ 他人の権利を侵害しないように、商標制度の基礎や調査方法等について、講義を実施。

【お問合せ先】

一般社団法人青森県発明協会(青森県知的財産支援センター内)
(担当: 山口)

TEL: 017-762-7351 FAX: 017-762-7352

住所

(8/17 まで) 〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル8階

(8/20 以降) 〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁北棟1階



※ 平成30年度知財活用弁理士等派遣事業は、青森県新産業創造課の委託事業です。 ※
(チラシ裏面・様式)

平成30年度知財活用弁理士等派遣事業申込書

平成 年 月 日

一般社団法人青森県発明協会 会長 殿

所在地
申込者 名称
氏名 印

このことについて、次のとおり申込みます。

| | | | |
|----------------|--------------------------|--------------|----------|
| 日程 時間 回数 | ① | 平成 年 月 日 () | 時 分～ 時 分 |
| | ② | 平成 年 月 日 () | 時 分～ 時 分 |
| | ③ | 平成 年 月 日 () | 時 分～ 時 分 |
| | ④ | 平成 年 月 日 () | 時 分～ 時 分 |
| | ⑤ | 平成 年 月 日 () | 時 分～ 時 分 |
| 会場 (所在地) | | | |
| 内容 | | | |
| 知財専門家 | | | |
| 担当者 連絡先 | 所属 氏名 電話 E-mail | | |

(注)・日程、時間、回数については、希望を記載ください(知財専門家等との日程調整により、開催決定内容が異なる場合がありますので、御了承ください。)

・内容については、希望する支援の内容、参加者の概要や参加予定人数を記載してください。派遣内容が決まりましたら御連絡します。